

見守り事業に取り組む協力機関・事業所の皆さんを紹介いたします。

◆日高地域

- ・栗山郵便局長 長瀬直子さん
- ・豊岡市社会福祉協議会 鶴原広美さん

■見守り活動の取組み

(長瀬)当地域には、多くの高齢者が住んでいるので、関係機関と一緒に見守りよう、連携を心掛けています。



▲長瀬さん(左)、鶴原さん(右)

郵便局の大事な業務の一つは、お客さんの財産を守る事です。高齢者が通信販売などで多数の商品を繰り返し購入し、振込みに来ることはありません。気掛かりなときには声掛けをしています。

■郵便局と社会福祉協議会

との連携

(長瀬)たびたび通帳をなくす一人暮らしの方がいて、困った市外に住む娘さんから、郵便局窓口で相談を受けました。

そのときに、社会福祉協議

会の福祉サービス利用援助事業(日常的な金銭管理事業)を紹介し、現在、一人暮らしの方はそのサービスを利用して

います。(鶴原)支援を開始してからも「通帳がない、お金がない」などと混乱がありました。

しかし、家族や郵便局、ほかの専門機関と連携し、返答を申し合わせるなど、対応を統一することで、安心して生活してもらえるようになりました。

■今後の見守り事業との

連携での課題は?

(長瀬)3年前に市内の郵便局長や職員が、認知症サポーター養成講座を受け、講座を受けた職員は、窓口対応を落ち着いてできるようになりました。

より多くの方が認知症という病気を理解した上で、この見守り活動をもっと周知していくことや、地域の方も含めた連携体制を築いていくことが課題と考えます。

《問合せ》高年福祉課地域包括支援センター

☎2412409

くらしの相談室だより

「見守り」と「気付き」で高齢者の被害を防ごう

高齢者の消費者トラブルが年々増加しています。

主な内容

は▽未公開株などの詐欺的なもの、健康食品などの送り付け商法などの被害に遭うケース▽住宅リフォーム工事などの訪問販売や、インターネットに関連した通信回線の契約トラブルに遭うケースなどです。



このようなトラブルを防ぐためには、家族や周囲による「見守り」と「気付き」が大切です。

高齢者を見守る家族や周囲へのアドバイス

①見守り・気付き

日頃から高齢者本人の居室・居室の様子、言動や態度に変化や不審な点がないか気を付けましょう。

※下記のチェックリストを参考にしてください。

②声掛け・確認
少しでも変化に気付いた

“見守り”と“気付き”のポイント(チェックリスト)

〈居室・居室の様子〉

- 不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはないか。
- 不審な健康食品などがないか。
- 新品の布団など、同じような商品が大量にないか。
- 屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡がみられないか。
- 通信販売のカatalogやダイレクトメールなどが大量にないか。
- 複数社から配達された新聞や景品類などがないか。
- 不審な業者が出入りしている形跡はないか。

〈高齢者本人の言動や態度など〉

- 不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか。
- 生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか。
- 預金通帳などに不審な出金の記録はないか。

③相談

トラブルや被害に遭っている

ら「何か困っていることはないか?」などと高齢者本人に声を掛け、トラブルがあれば、経緯を確認してメモしましょう。



ると分かったら、すぐに豊岡市くらしの相談室に相談してください。家族や周囲の方からの相談もできます。

《豊岡市くらしの相談室》

- ▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時
- ▽相談場所 生活環境課内
- ▽電話相談 ☎2119001

介護保険制度が変わります②

特別養護老人ホームの入所制度

特別養護老人ホームの入所制度の改正について、質問とその回答をお知らせします。



Q 入所が、原則、要介護3以上となるのでしょうか？
要介護1または2の人は入所できないのですか？

A 次の要件に当てはまり、在宅生活が困難な場合は、要介護1または2の人でも入所が可能です。

①認知症で日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。

②知的障害・精神障害などで、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難などが頻繁に見られる。

③家族らによる深刻な虐待が疑われるなど、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。

④単身世帯である、同居家族が高齢または病弱であるな

ど、家族らによる支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められない。

Q 前の条件に当てはまり、入所申請をする際には、どのような手続きをするのですか？また、入所はどのように決まるのですか？

A 特別養護老人ホーム以外の生活を著しく困難な理由を入所申込書に記入し、施設に申し込んでください。施設は、例外入所の申込みがあったことを市に報告し、市の意見も踏まえ、施設が開催する入所検討委員会で入所の可否や入所順位を決定します。

Q 現在入所している要介護1または2の人は退所しなければならぬのですか？

A 現在入所中の方は、そのまま入所を継続できます。



《問合せ》介護保険課

☎24-2401

こちら鳥獣害対策員です!⑥

～来年度の獣害対策に向けて～

市では、鳥獣害対策を強化しています。このシリーズでは、市が実施している鳥獣害対策や、知っている役に立つ情報などを、市の鳥獣害対策員が紹介します。
《問合せ》農林水産課 ☎23-1127



獲物待つ班員

市では本年度から、全国でも先進的な取組みである「シカ捕獲専任班」の活動を開始しました。来年3月末までの捕獲目標数500頭を既に達成し、シカによる被害が減少したと喜ばれています。

一方で「捕獲があった日の晩にシカが出ていた。失敗だったのか？」と問い合わせをいただきます。皆さんも、ぜひ、シカを寄せない取組みを実践してください。

○11月のシカ捕獲頭数

シカ捕獲専任班を含め、銃による捕獲を主に豊岡・日高・但東地域で実施しました。畷と合わせて市内で353頭を捕獲しました。



▲「ひこばえ」を食べに昼間から出てきているオスジカ

いたたくともあります。確かに、攻略の困難な地域もあります。しかし、シカ出没のもっとも大きな原因は山の食料不足です。最後の1頭までが危険を承知で里に下りざるを得ない状態です。

積極的な捕獲活動で、確実にシカの数は減っていきます。シカの数が減れば、山に食べ物が増え、里に下りる個体も減少します。

ところが、

放棄野菜や未処理の稲の二番穂・三番穂（ひこばえ）の味を覚えてしまふと、なかなか山に戻らなくなりまふ。

放棄野菜の処理など、シカを寄せない取組みがされた地域では、数年後に効果が現れてきます。

もったいない川柳
応募作品紹介
(氏名またはペンネーム・敬称略)

◆一般の部

エコの日々まとめ洗いは常識よ (花園桃子)

膝に猫抱いて暖取るエコの夜もったいない何度聞いても良い心地 (井狩ふさ子)

生活に足りるを知らず不満言う (池田功)

縮緬を頬擦りよせてまた仕舞い (石井八千代)

すり減った靴だけ知ってるエコひいき (石畝秀高)

捨てる紙あれば拾う神有り (good one)

エコバッグ肌身離さず持ち歩く (りょうちゃんママ)

母のエコ傷んだものは全部煮る (伊藤克明)

◆高校生以下の部

その行動未来の地球に悪影響 (川崎明寿香)

車より徒歩のほうがダイエツト (匿名)

もったいない江戸っ子理念を今再び (らら)

もったいないそれは本当にもったいない? (にゃんれん)